

審査基準及び審査方法

1 委託事業者選定方法及び審査基準・審査方法

提案者から提出のあった企画提案書及び別途実施するプレゼンテーションについて、次の「提案内容評価表」に基づき、審査を行う。

審査の結果、選定委員3名の平均点が合格最低点を満たし、かつ最も高い提案者を委託事業者候補とする。

なお、複数の提案者の評価点の合計が同点となった場合は、提案内容評価表の次の項目の評価点を順次比較し、当該項目の選定委員3名の平均の評価点合計が最も高い者を委託事業者候補とする。

それでもなお、差がつかない場合は、くじ引きにより決定する。

- ① 「第三者評価レポートに関する実施方針」の評価点の合計点
- ② 「LoC・定期レビュー・運営支援の実効性」の評価点の合計点
- ③ 「実施体制・業務実績」の評価点の合計点

提案内容評価表

評価項目	審査内容	評価点	評価点合計
実施方針・業務内容・スケジュール	本業務の目的、港湾脱炭素化推進計画、CNP 形成戦略及びサステナブルファイナンスの趣旨を十分に理解した上で、業務全体の実施方針が具体的かつ明確に提案されているか。	10	15
	業務内容及びスケジュールが具体的かつ実現可能であり、本市及び関係事業者にとって、無理のないものとなっているか。	5	
実施体制・業務実績	提案内容を適切かつ柔軟に遂行できる実施体制、必要な知識・経験等を有した人員配置及びバックアップ体制が具体的かつ明確に示されているか。	10	20
	ESG ファイナンス、SPO、LoC、定期レビュー、港湾脱炭素化等に関する同種又は類似の業務実績があるか。とりわけ、業務責任者が中心的に参画した実績を有しているか。	10	
第三者評価レポート (SPO 等) に関する実施方針	フレームワーク全体について、国際基準及び国内外のガイドライン等との整合性並びにサステナブルファイナンスとしての妥当性に関する評価機関の見解を示すための評価方法、評価プロセス及び第三者評価レポート (SPO 等) 作成方針について、合理的かつ実現性のある提案がなされているか。	15	30
	ESG ファイナンス、トランジションファイナンス、ブルーファイナンス等に関する国際基準・市場実務への理解が十分であり、本業務へ適切に反映されているか。	10	
	評価機関としての客観性、独立性及び透明性を確保するための考え方や実施方法が具体的に示されているか。	5	
LoC・定期レビュー・運営支援の実効性	LoC 作成及び定期レビューについて、評価プロセス及び作成方針について、合理的かつ実現性のある提案がなされているか。	15	25
	個別案件相談対応、発注者支援及びフレームワークの継続運営支援について、運用負担の軽減や関係者間での円滑な運用に資する具体的な提案となっているか。	10	
国内外動向・制度改定への対応力	ESG ファイナンス、港湾脱炭素化、国際基準改定等に関する国内外動向を把握し、フレームワーク運用へ適切に反映するための情報提供方法及び助言内容が具体的に提案されているか。	10	10
合計 (選定委員 1 名あたり)			100

2 評価基準

- (1) 各評価項目の評価点
企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、選定委員が各評価項目を評価（採点）する。
- (2) 合格最低点
選定委員 3 名の平均点が 60 点以上であること。
- (3) その他（失格事項等）
企画提案書に評価項目のいずれかについて記述がない場合、又は企画提案書の内容が、募集要項、別紙 1「特記仕様書（案）」若しくは別紙 6「企画提案書等作成要項」に示す基準・内容を著しく逸脱している場合は失格とし、採点しない。
また、企画提案書の様式 2 及び様式 6 をあわせたページ数が、別紙 6「企画提案書等作成要項」に記載のページ数の上限を超過した場合は、評価点の合計から 10 点を減点する。